

平成30年度事業計画

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

公益財団法人川崎市市民自治財団

事業実施計画

《事業実施の主旨》

町内会・自治会は、川崎市の全ての世帯が参加でき、川崎市で暮らす多くの住民から構成されている組織である。この組織は、自主的に組織され、お互いの連帯意識を深めながら、防災・防犯活動や美化活動を通じ、その地域に生ずる様々な共通の課題に対し解決を図る地域を代表する重要な組織であり、住みよいまちづくりを目指して活動している。

当財団はその原動力の核となる町内会・自治会に対し多角的な支援を行うことにより、住民同士の結びつきや気軽にふれあえる地域社会の実現を目指し、次の事業を実施する。

1 町内会・自治会会館など地域自治施設の寄付受入れ・貸付け【定款第4条第1号】

町内会・自治会及び個人・法人からの町内会館や会館用地の寄付受入れと貸付けを行い、市民自治活動の振興を図る。

2 研修会・講演会の開催及び調査研究【定款第4条第2号】

市民自治活動の活性化及び連帯意識の高揚を図るため、研修会・講演会等を開催する。また、全国自治会連合会大会に参加するなど、他都市の先進的な取り組みと活動状況を調査し、市民自治活動振興の参考とする。

(1) 川崎市全町内会連合会・川崎市市民自治財団合同研修会の開催

- ①開催時期 8月（予定）
- ②研修内容 ア 町内会・自治会における活動事例発表
イ 講演（講師 川崎市長）
- ③開催場所 多摩区
- ④対 象 ア 川崎市全町内会連合会役員・理事
イ 公益財団法人川崎市市民自治財団役員・評議員

(2) 講演会の開催

- ①開催時期 2月（予定）
- ②テーマ （未定）
- ③開催場所 川崎市総合自治会館
- ④対 象 ア 一般市民
イ 公益財団法人川崎市市民自治財団役員・評議員
ウ 川崎市全町内会連合会役員・理事

(3) 全国自治会連合会全国大会への参加（11月14日 東京都で開催予定）

(4) 他都市視察研修の実施（時期・訪問先未定）

3 市民自治活動に関する情報及び資料の提供並びに相談【定款第4条第3号】

自治関係資料を中心とした蔵書の活用や新たに参考となる図書等の収集を行い、市民自治活動に関する情報及び資料の提供を行うとともに、市民や町内会等からの相談業務を行う。

(1) 市民への蔵書閲覧

季刊「まち・むら」をはじめ、予算の範囲内で必要図書を購入し、市民への閲覧に供する。

(2) 他都市視察研修実施報告書の公開

情報提供の一環として他都市視察研修の実施報告書をホームページ上で公開する。

(3) 相談に関する業務

町内会等の自治活動の円滑な運営に資するため、市民や町内会などから、会の運営、地域課題の解決策などについて、日々相談を受けるとともにアドバイスを実施する。

4 川崎市総合自治会館の管理運営【定款第4条第4号】

市民自治活動の発展及び自治振興策の全市的拠点として設置され、町内会・自治会活動、不特定多数の各種市民自治活動の場、子供から高齢者まで気軽に足を運べる身近な施設としての、川崎市総合自治会館の適正かつ効率的な管理運営を推進する。